

2018年4月2日、日本商工会議所から

「**日商簿記検定の試験範囲（出題区分）を大幅に変更**」という重大発表がありました。

## 試験範囲の変更時期について

第149回（平成30年6月）	現行試験範囲
第150回（平成30年11月）	現行試験範囲
第151回（平成31年2月）	現行試験範囲
第152回（平成31年6月）	新試験範囲に変更 ※追加論点多数

## 変更範囲について

### 3級 変更点

#### 〔変更論点〕

- ①個人商店を前提→小規模の株式会社を前提
- ②純資産を資本に変更
- ③3月決算が基本
- ④他店商品券→受取商品券に変更
- ⑤見越し、繰延べ  
→未払い、前払い、未収、前受けと分かりやすく

#### 〔追加論点〕

- ⑥銀行口座について口座種別と銀行名を組み合わせた勘定科目の使用
- ⑦当座借越の期末処理
- ⑧設立、増資
- ⑨法人税、住民税及び事業税
- ⑩繰越利益剰余金からの配当
- ⑪法定福利費
- ⑫クレジット売掛金
- ⑬電子記録債権・電子記録債務
- ⑭消費税の処理（税抜方式のみ）
- ⑮差入保証金
- ⑯貯蔵品
- ⑰純損益の繰越利益剰余金勘定への振替え
- ⑱固定資産台帳
- ⑲月次決算（減価償却のみ）

#### 〔削除論点〕

- ①引出金・資本金・所得税  
（個人商店の処理）
- ②消耗品（資産処理）
- ③商品券（自店発行分は1級へ）
- ④値引き（全級）
- ⑤手形の割引（2級へ）
- ⑥手形の裏書（2級へ）
- ⑦有価証券（2級へ）
- ⑧減価償却の直接法（2級へ）
- ⑨当座借越の期中処理
- ⑩繰越試算表

改定されると  
学習論点が増え、  
難易度が上がる！